

平成31年1月28日

ご案内

一般社団法人沖縄県薬剤師会
会 長 亀谷 浩昌
担当理事 西川 裕

**平成30年度
医療機器販売等の営業所管理者・医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修
～ 高度管理医療機器等継続研修会の開催について～**

＜日本薬剤師研修センター認定研修 JPALS 47-2018-0190-101＞

さて、平成14年に公布され平成17年4月より施行された改正薬事法により、医療機器の安全対策が強化され、市販後安全管理制度の導入により、販売業者等に係る遵守事項が強化されました。

高度管理医療機器等を取り扱う場合は、事前に都道府県知事の許可を受ける必要があり、平成18年度からは、許可を受けた販売業等の営業所の管理者は、医薬品医療機器等法施行規則第168条に基づき、毎年度研修を受講することが義務付けられています。

沖縄県薬剤師会では、この継続研修を事業に組み入れ、継続研修会を開催しております。

つきましては、下記の通り標記研修会を開催しますのでお知らせいたします。

記

共 催	公益社団法人 日本薬剤師会 一般社団法人 沖縄県薬剤師会
日 時	平成31年3月3日（日） 9：30～11：30 9：15より受付
会 場	大濱信泉記念館（沖縄県石垣市登野城2-70） ※なお、駐車スペースが限られているため、乗り合わせか公共交通機関をご利用下さい。
研修内容	I. 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令 II. 医療機器の品質管理 III. 医療機器の不具合報告及び回収報告 IV. 医療機器の情報提供
講 師	沖縄県薬剤師会 理事 吉田 洋史
対 象 者	医薬品医療機器等法施行規則第168条及び第175条第2項に基づく高度管理医療機器（コンタクトレンズを含む）・特定管理医療機器（家庭用電気治療器、補聴器等）の販売業及び賃貸業の届出をしている事業所の管理者 医薬品医療機器等法施行規則第194条に基づく医療機器修理業の責任技術者
申 込	別紙受講申込書に記入 または、ホームページより申込み用紙をダウンロードできます。
申込締切日	平成31年2月20日（水） 必着（FAXにて返送下さい）
送 付 先	〒901-1105 南風原町字新川218-10 沖縄県薬剤師会 事務局 FAX 098-963-8932 電話 963-8930
受 講 料	沖縄県薬剤師会 会員 3,000円、非会員及び薬剤師以外の方 5,000円（テキスト代含む） 受講料は受講申込み後、下記口座へお振込み下さい。 お振込確認後受講票をお送りします。（尚、お振込順で受講番号を付番致します） お振込期限：平成31年2月20日（水）（期限厳守） （お振込手数料は貴殿方でご負担お願いします。） 振込先：沖縄銀行 本店 普通 口座番号 1150075 一般社団法人 沖縄県薬剤師会
修了証書	研修会終了時配布予定（受講番号順に配布します）